

行政相談委員全体会議の開催及び 行政相談委員に対する表彰

総務省福井行政監視行政相談センター（所長：藤原正道）では、5月26日に福井県内の行政相談委員（※）を対象に「行政相談委員全体会議」を開催します。

会議では、功労委員8名（別紙参照）に対する近畿管区行政評価局長表彰等のほか、令和7年度行政相談業務実績の報告や、8年度行政相談業務実施計画の説明を行います。

取材及びカメラ撮影を希望される報道関係者の方は、下記照会先まで事前に御連絡いただきますようお願いいたします。

（※）行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき委嘱する民間の有識者（ボランティア）で、国民の身近な相談相手として、定期的に相談所を開設するなどの活動をしています。全国に約5,000人、県内では各市町に1人以上の計45名が配置されています。

- 日時：**令和8年5月26日（火）** 13:00～15:30
- 場所：福井県国際交流会館 3階特別会議室（福井市宝永3-1-1）
- 次第：① 式典（主催者挨拶・来賓祝辞、顕彰等）
② 令和7年度行政相談業務実績の報告
③ 令和8年度行政相談業務実施計画の説明

※上記「①式典」は14:00頃までを予定しています。



総務省行政相談センター

まくみみ福井

＜本件照会先＞

総務省 福井行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課（松本、宮川）

電話：0776-24-0403、メール：fukui30@soumu.go.jp

行政相談委員に対する表彰等

1 近畿管区行政評価局長表彰

(永年の活動実績が顕著であり、他の模範とするに足りると認められた委員に対する表彰)



山本 康代 (やまもと やすよ)

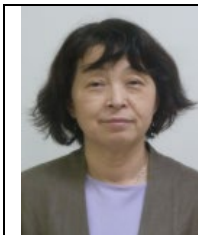
<大野市担当>

平成25年4月～ 行政相談委員委嘱

- 委員委嘱以来10余年にわたり、定期的に相談所を開催し、苦情事案の解決に尽力
- 人権擁護委員と合同で行政相談懇談会を開催するとともに、街頭広報を展開するなど、行政相談制度、行政相談委員制度の周知に尽力

2 近畿管区行政評価局地域総括評価官感謝状

(委員業務の遂行に尽力した委員に対する表彰)



富田 早苗 (とみた さなえ)

<福井市担当>

令和5年4月～ 行政相談委員委嘱



出倉 和雄 (でくら かずお)

<越前市担当>

令和5年5月～ 行政相談委員委嘱



土田 満司 (つちだ みつし)

<越前町担当>

令和5年4月～ 行政相談委員委嘱



石丸 好通 (いしまる よしみち)

<美浜町担当>

令和 5 年 4 月 ~ 行政相談委員委嘱



渡辺 直史 (わたなべ ただし)

<美浜町担当>

令和 5 年 4 月 ~ 行政相談委員委嘱

3 (公社) 全国行政相談委員連合協議会会長表彰

(特に顕著な功績のあった委員に対する表彰)



増田 正樹 (ますだ まさき)

<敦賀市担当>

平成 2 5 年 4 月 ~ 行政相談委員委嘱

4 近畿行政相談委員連合協議会会長表彰

(顕著な功績のあった委員に対する表彰)



木戸 美恵子 (きど みえこ)

<敦賀市担当>

平成 2 9 年 4 月 ~ 行政相談委員委嘱

◆ 「行政相談」と「行政相談委員」について

行政相談とは

- 国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。
- 福井県内（福井行政監視行政相談センター及び行政相談委員）では、令和7年度に1,087件（※）の相談を受け付けました。分野別にみると、①国民の権利擁護（例：登記）、②租税（例：国税、地方税）、③安心・安全なくらし（例：交通安全）の順に多くなっています。

（※）令和8年4月末時点での速報値であり、今後変更となる可能性がございます。

行政相談委員とは

- 行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）で、国民の身近な相談相手として定期的に相談所を開設するなどの活動を行っています。
- 全国に約5,000人、県内では各市町に1人以上の計45名が配置されています。

国の行政等に関して、お困りごとがあれば、下記の連絡先までお気軽に御相談ください。

TEL：0776-26-1100

（平日：9:00～16:45まで）



行政相談のマスコット
福井キクーン（フクーン）